

平成17年3月17日(木)

於：佐原市役所5階大会議室

第4回利根川香取・銚子圏域流域懇談会(速記録)

(議事のみ)

千葉県

目 次

1. 開 会	1
2. 主催者挨拶	1
3. 新委員の委嘱.....	1
4. 座長挨拶.....	1
5. 議事.....	2
5-1 議事（1）利根川香取・銚子圏域流域懇談会の規約変更と懇談会の公開について . 2	
5-2 議事（2）河川環境情報図（案）と河川計画概要図（案）について.....	4
5-3 議事（3）小野川放水路について	5
5-4 議事（4）黒部川・中川災害復旧事業について	7
5-5 議事（5）玉川の改修計画について	10
5-6 議事（6）清水川の改修計画について	12
5-7 議事に関する質疑	14
6. 閉 会	23

1. 開 会

開会及び配布資料の確認 <省略>

2. 主催者挨拶

香取地域整備センター川野所長の挨拶 <省略>

3. 新委員の委嘱

新委員の紹介及び委嘱状の交付 <省略>

4. 座長挨拶

高橋座長の挨拶 <省略>

5. 議事

5-1 議事(1) 利根川香取・銚子圏域流域懇談会の規約変更と懇談会の公開について

【事務局(中橋)】 それでは、資料1の利根川香取・銚子圏域流域懇談会規約の改正案について説明させていただきます。私、県庁の河川計画課事業計画室の中橋と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

資料1をご覧ください。平成14年3月20日に、当圏域の流域懇談会において、河川整備計画の案が取りまとめられたところでございますけれども、その後の県の河川行政、その透明性や効率性を今後かんがみまして、懇談会の趣旨の一部を改正することをご提案いたします。改正点は、見え消ししてわかりやすく書かせていただきましたが、アンダーラインのところ新たに追加したところがございます。二重線で消されているところが削除というふうに見ていただければと思います。

趣旨の第2条。懇談会は、河川法第16条の2に規定する河川整備計画の策定ということで、これは法律に基づく行為であるということと、今回新たに変更も、この場をおかりしまして、皆さんからの意見を聞きながら策定していくという趣旨を入れさせていただきました。

それともう1点、「又は河川整備計画に基づく河川事業の実施に当たり、その実施過程の透明性及び事業の効率性の一層の向上を図るため」ということで、主に事業の評価にかかわる部分の記載を入れさせていただきました。

それから、第3条になりますが、「懇談会等」の第3条の7項。委員の任期として、2年ということを入れさせていただいております。当初の計画では、整備計画をつくるまでということを考えておりまして、任期は入れておりませんでした。これから継続するという意味を持たせまして、一応委員の任期を2年とさせていただきました。

それから、第4条の「調整会」なんです。この調整会は分科会というようなイメージで、小野川、黒部川、それから銚子に関係する河川整備ということで、調整会を持っておりましたが、今後は一本化して、一括で、この場で議論するというので、調整会の組織をなくすということで削除させていただいております。

あと、変わったところにつきましては、千葉県香取地域整備センターという名前に、今年

度の4月ですか、組織の改編に伴いまして名称が変更されております。

これが懇談会規約の改正案でございます。

続きまして、懇談会の公開ということで、もう1枚めくっていただきますと、千葉県
の地図が出てまいります。現在、千葉県においては、流域懇談会、このような形の会議を、
全部で13、組織化しております。この香取・銚子圏域流域懇談会におきましては、平成
14年3月20日に第3回が行われたところでありますけれども、その1日前 3月1
9日ですね。江戸川左岸圏域流域懇談会を開催しておるんですが、この江戸川左岸圏域流
域懇談会から、千葉県は懇談会を公開するというようなことで実施してきておりまして、
先に行われた懇談会につきましても、今年度開催する懇談会の中で、懇談会を公開する
というような手続を行ってきておりまして、今、赤字で「公開」となっているところが、こ
れまで各懇談会でご意見をいただきながら公開を始めるところでございます。当懇
談会においても、次回から懇談会の公開ということでご提案させていただきます。

以上2点でございます。よろしくお願いいいたします。

【高橋座長】 ただいま事務局から説明がありましたが、このことについて何かご意見
等がありましたら、お願いします。

それでは、ご意見がないようでございますので、この件につきましては、ご了承いただ
いたということにいたしたいと思っております。

それでは、次に議事の(2)「河川環境情報図(案)と河川計画概要案(案)について」
から議事の(6)の「清水川の改修計画について」までを事務局で一括して説明願います。

5-2 議事(2) 河川環境情報図(案)と河川計画概要図(案)について

【事務局(渡邊)】 河川計画課の渡邊と申します。河川の計画概要図と環境情報図についてご説明させていただきます。

今回の資料の中には、前回もんでいただきました河川整備計画の原案が入っておりませんが、そこでもって取り決めさせていただきました整備の内容というものを、この河川計画概要図の中に織り込んでございます。

図を見ていただきますと、整備を行う区間ということで、赤の線で整備区間を示しております。また、どういう断面、どういう川をつくっていくのかということが、やはり中に断面図、あるいは流下能力図等で示してございます。この計画の中では、このような河川工事をやってまいりますということの概要でございます。

もう1枚の環境情報図につきましては、河川整備計画の中で、どのようにこの圏域の環境情報をとらえていて、改修等を進めていく際に、その辺のことをよくよく考慮しながらやっていくんだということで、今現在いろいろつかまえております環境の情報について1枚にまとめたものでございます。また、これは、今後得られるいろいろな見識とか、補てん等ありましたら、この中にはどんどん取り込んでいって、よりよいものに、これからしていこうと考えています。

本日配らせていただきましたのは、縮小版のA3サイズのものですが、今後これは、もっと大きな形、これの4倍程度の大きさのものに印刷しまして、流域の皆様方に見ていただけるよう考えてございます。

資料の説明は以上でございます。

5-3 議事(3) 小野川放水路について

【事務局(武藤)】 香取地域整備センター調整課長の武藤でございます。

小野川の放水路の概要について説明させていただきます。

小野川は利根川水系の1級河川で、途中で香西川を合流いたしまして、佐原市の町中を
通って、利根川本川に排水されております。流域面積が36平方キロメートル、流路延長
が7.5キロメートルの河川でございます。下流部の佐原の町中ですね。ここは昔の街並
みを残しております。格子づくりの建物とか、白壁の土蔵づくりの建物等ありまして、
昔の佐原水郷の情緒を残した景観を残しております。

こちらが、過去の主な洪水の浸水の状況でございます。これが、平成11年10月の洪
水の浸水実績でございます。こちらが、上空から撮ったそのときの情景の写真ございま
す。それから、これが町中のほうの洪水時の写真でございます。

過去の浸水実績としましては、古くは昭和33年から新しいところでは平成13年10
月の実績まで載っておりますけれども、浸水面積とか、床上の浸水、床下の浸水等、この
表のような状況になってございます。

昭和46年の洪水を契機といたしまして、新たに整備計画を策定しまして、市街地の中
で人家が密集している地区で川幅を広げるということを避け、上流からの洪水を、この制
水門で閉めて、町中に行かないようにして、直接利根川に排水する計画を立てまして、放
水路の工事を実施しております。

この放水路の整備事業は、今から30年程前の昭和49年に着手いたしました。事業は、
千葉県と国土交通省の共同事業で実施してございまして、放水路全体延長が2,184メー
トル、うち下流部408メートルにつきましては、国土交通省利根川下流河川事務所で施
工していただきまして、放水路の上流部1,776メートルにつきましては県が施工してござ
います。

ここに分流する制水門がございます。ここに転倒堰がございます。通常時は、上流から
の水は町中を通って流れます。ここに転倒堰がありまして、これが起立し、制水門のほう
は開いているという状況でございますので、町中を流れる小野川の本川を通って、利根川
に流れます。洪水時になりますと、この制水門で閉め切って、転倒堰が転倒します。それ
で上流からの洪水が、放水路の樋管を通して、利根川のほうに排水されるという構造にな

っております。

構造といたしましては、幅10メートルの高さ6メートルのボックスカルバートが2連、それと、転倒堰と制水門、それから、この小野川の樋管で構成されております。

洪水時の放水路への導水は、光ファイバーによりまして自動制御されておまして、自動的にコントロールされます。水位を感知しまして、制水門が閉まって、転倒堰が倒れるということになっております。

これは、昨年の10月の台風22号のときの雨でございまして。時間最大雨量が61ミリ、累加雨量が238ミリという、かなり大きな雨で、千葉県内でも大きな被害を出した台風でしたけれども、洪水は放水路を通りまして、利根川に排水されました。これが町中のほうの当時の状況でございまして。その結果、町中のほうは洪水から守られている状況でした。当時は、佐原の大祭が予定されていた時期でもあり、開催が心配されたんですけども、無事、祭りも実施されたということでございます。

以上、小野川の放水路の概要についてご説明させていただきました。今後は、小野川の現川の河川整備について検討していきたいと考えております。調査が進んだ段階で、懇談会にお諮りしたいと考えておりますので、その節はよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

5-4 議事(4) 黒部川・中川災害復旧事業について

【事務局(木村)】 香取地域整備センター小見川出張所の木村と申します。よろしくお願ひします。黒部川と中川の災害復旧事業についてご報告をいたします。

4ページ目をお願いいたします。最初に黒部川と中川についての概要について触れさせていただきます。

黒部川は、最上流の源を、香取郡干潟町溝原地先に発し、そして山田町、小見川町を貫流して、東庄町新宿地先にて利根川に合流する流域面積約103平方キロメートル、指定管理延長18.1キロメートルの1級河川でございます。

また、中川ですが、黒部川の支川として、山田町田部地先にて黒部川に合流する指定管理延長約1.3キロメートルの1級河川です。なお、黒部川は小見川町の小堀川合流点から大きく利根川沿いにそって曲がっておりまして、川幅は広いところで200メートルに達し、利水のため取水する貯水池の役割や、ヨット、ボート、カヌーなどの水上スポーツに利用され、県民・町民の方々に親しまれております。また、今年8月1日から開催されるインターハイ。きらめき総体では、ボート競技の会場になっております。

では、2ページ目を。これは、平成11年10月の降雨による山田町区域の浸水状況を黒部川最上流側から下流に向かって撮影した斜め航空写真です。黒部川と中川を赤色、浸水範囲について青色の破線で示してあります。降雨量は、10月27日から28日にかけて、当時の名称で香取土木事務所小見川支所で、24時間最大239ミリメートル、1時間最大で79ミリメートルを観測し、黒部川流域に大きな被害をもたらしました。被害状況は、浸水面積が354.6ヘクタール、家屋の床上浸水が13戸、床下浸水が40戸でございました。

これは、地形図に浸水区域を水色で示したものです。また、主な箇所における通常時の風景と浸水時の状況写真を掲載しております。この箇所の写真は、右にありますけれども、日之橋のすぐ上流、右岸側で、山田町川上地区のところにある町道の冠水状況でございます。この写真は、日之橋上流、今と同じ右岸側から対岸側の竹之内の地区を見た状況です。

この写真は、中川の支川、府馬川というのがありまして、府馬川の上流付近の県道旭小見川線の路面の冠水の状況の写真です。特にこの箇所ですが、山田町が県の工事とあわせて府馬川の河道改修を実施しており、排水効果があらわれております。

先ほども開いた画面ですが、これは事業箇所図で、この3つの事業の区間を示した図です。災害復旧助成事業は、日之橋から上流の迎田橋の区間で、延長3,343メートル。築堤護岸、左右岸延べ6,686メートル。橋梁架け換え4橋を実施し、平成15年度に完成しました。

中川の災害関連事業は、黒部川との合流点から県道にある遊仙橋の区間で、延長1,284メートル。左右岸延べ築堤護岸2,543メートル、橋梁架け換え1橋を実施し、平成14年度に完成しました。

さらに、これらの災害復旧事業施行に合わせて、その下流部を整備するために、事業採択を得ました河川災害復旧等関連緊急事業が小堀川との合流点、新開橋から日之橋までの区間を、延長4,025メートル、築堤護岸、左右岸延べ6,140メートル。最下流部、一部右岸側の拡幅が矢板護岸を233メートル施工して、橋梁架け換え7橋を実施し、平成16年度に完成しました。なお、事業名称が長いので、略して「復緊」と呼ばせていただきます。

これは、今回実施した区間の流量配分を平面的に示したものです。数値は、改修後の河道流下能力の値です。なお、カッコ書きに示した値は、改修する前の流下能力の数値です。

これは、代表断面図でして、災害復旧助成事業と災害関連事業による施工図です。両事業とも、河道改修費を合わせて一定計画のもとで改良・復旧するものでして、それにより十分な効果を得ようとするものです。黒部川の助成事業は、工事費約23億円で、4カ年。中川の関連事業は、工事費約6億円で、3カ年という事業期間で施行しました。改良・復旧の工法につきましてですが、多自然型川づくりの方針として、コンクリートを使わない、コンクリートが見えないというような方針のもとに考えまして、水際に杭木柵と栗石を施して、水生生物の生息に配慮して、法面は勾配を1:2.5という緩やかな勾配に施工しました。法面の浸食防止対策には、緑化型ブロックを敷設し、工事現場内の発生土で客土被覆することで、在来種の植生が自然に復元できるように配慮して、自然景観と親水性豊かな水辺空間を創造しました。

これは、黒部川で災害復旧助成区間の中の起点、日之橋から上流方向へ撮影し、築堤護岸整備前と整備後の写真です。整備前の川幅が約15メートルでしたけれども、約25メートルに河道拡幅しています。

これは中川で、災害関連区間の終点側になる遊仙橋から下流方向の写真で、築堤護岸整備前と整備後の写真です。整備前の川幅は、約6メートルでしたけれども、約19メー

ルまで河道拡幅しています。

この代表断面は、先ほどの長い事業名の復緊区間の施工図で、復緊事業は、平成11年に制定された新しい補助事業でして、上流で施工する災害復旧による改修に合わせて、下流部の河道区間の治水対策を実施する事業です。黒部川復緊事業の整備内容は、在来橋梁の橋脚が河道内に設置されており、洪水の流下を阻害していたため、これを取り除くための橋梁架け換えを7橋と、一般部の河道掘削、築堤護岸の整備を実施しました。工事費は約50億円で、5カ年の事業期間で施工し、今年度で完了したところです。

これは、復緊区間で、小見川町市街地の県道小見川停車場線、新田橋架け換えを上流側から見た整備前と整備後の写真です。洪水の流下を阻害していた2基の橋脚を除去して、流下能力の増加を図りました。

これは、復緊区間における一般部の築堤・護岸工事で、これは山田町の中里橋から日之橋の間における整備前と整備後の写真です。

それから、最後になりますが、表紙の説明をさせていただきます。この風景ですが、これは、災害復旧助成事業で整備したワンドです。場所は、光土橋のすぐ上流、左岸で、旧河川敷の余裕地を利用して、流れを蛇行させたり、中州をつくって、小動物の生息に配慮し、築堤法面の勾配もさらに緩くして、丸太階段を設置するなど、親水性を持たせました。また、堤防の天端も広く確保しており、現在、散歩などをする人たちの憩いの場所ともなっております。

以上で黒部川・中川災害復旧事業についての報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

5-5 議事(5) 玉川の改修計画について

【事務局(篠塚)】 香取地域整備センター小見川出張所の篠塚と申します。資料5の玉川の改修計画について説明をいたします。

これは、玉川の流域図でございます。図の中で、赤く表示したところが玉川で、黄色い部分が流域面積でございます。流域の概要としては、流域面積が9.32平方キロメートル、指定延長として3.4キロメートルの県管理の河川でございます。流域の土地利用といたしましては、堤橋から下流が住宅地で、その上流は水田地帯という状況でございます。

これは、平成16年10月の台風22号による浸水実績図でございます。お手元の資料の中で、の撮影位置が違っております。下流の黒部川のほうから上流側を写した写真でございますので、訂正をお願いします。この中で、河川の氾濫による浸水区域を青で、内水による浸水区域を黄色で表示してありまして、図面の左側、この玉川橋から上流が流下能力不足によって氾濫している状況でございます。

また、右のほうにグラフがございますが、このときの雨と黒部川貯水池の水位の状況を表示してございます。このときの時間最大雨量は38ミリ。総雨量として191ミリ。黒部川のピーク時の水位が、YP+2.26メートルという状況です。左側の 番の玉川橋下流部については、黒部川の水位の上昇により、内水被害が発生しておりますので、今後、町と県が連携を図りながら対策検討を進めることとしております。

このときの状況の写真ですが、 番については、黒部川合流点から上流を見たところで、水位上昇に伴って内水被害が発生しているという状況です。これは10日の11時ごろ撮影した写真です。

番は、国道356号の玉川橋から上流を見た写真で、上流側で河川の氾濫による溢水被害が発生しているという状況です。

番は、堤橋から下流を見た写真で、流下能力不足によって玉川が氾濫しているという写真です。

番は、ちょうど堤橋付近でございまして、下側が道路で、洪水が道路を越流しているという状況です。

番は、町道で、約20センチぐらい冠水しているという状況写真でございます。

次に、玉川の現況流下能力をご説明いたします。玉川橋より下流の河道につきましては、

毎秒20トン程度の流下能力を持っています。しかしながら、玉川橋から上流につきましては、最も低いところで、ちょうどJRの下流部あたりになりますが、この辺で流下能力が毎秒3トン程度となっております。このような状況では、降雨によって毎秒20トン相当の流出量があると、玉川橋から下流では氾濫は発生しませんが、玉川橋から上流については、氾濫が発生するということになります。

このような河道の状況を受けまして、玉川の当面の整備目標を、平成8年9月洪水相当を安全に流下させるため、毎秒20トンの河道整備といたします。ちなみに平成8年9月の台風17号は、近年の洪水の中でも規模が大きく、香取・銚子圏域の他の河川でも甚大な被害が発生したわけでございます。このため、圏域では、平成8年9月の台風17号相当の洪水に対して家屋等への浸水被害の軽減を図ることを当面の河川整備の目標としております。

参考として、平成8年と平成16年を比較しますと、1時間の最大雨量は、平成8年が32ミリで、平成16年が38ミリと、ほぼ同じでございますが、総雨量を比較してみると、平成8年が249ミリ、平成16年が191ミリと、平成8年が1.3倍程度大きいということになっております。

河川整備の目標を受けまして、河道整備の区間は、玉川橋から堤橋の450メートル区間とし、整備の内容を河道拡幅、河道掘削、築堤といたします。河道整備断面につきましては、平成16年の被災経験、台風22号によりまして、玉川橋上流の右岸が約115メートル被災し、災害復旧事業の採択を受けております。そういう被災経験に基づきまして、洗掘に強い護岸形式とする必要が生じまして、平成14年度に提案した断面は、こちらの土羽堤でございますけれども、今回かごマットを多段積みにした法勾配が5割構造という断面に変更いたします。かごマットを用いることで、河岸には自然な植生が期待でき、治水安全度の向上と環境への配慮が可能になってきます。

以上で玉川の改修計画の説明を終わらせていただきます。

5-6 議事(6) 清水川の改修計画について

【事務局(富澤)】 銚子整備事務所調整課長の富澤と申します。どうぞよろしくお願いたします。

清水川の改修計画についてご説明させていただきます。ご覧いただいているこの画面は、銚子大橋の南側を千葉県側の上空から写した航空写真でございます。これをご覧いただきますと、銚子大橋と清水川の位置関係がわかるかと思えます。このように大橋と清水川が交差している状況でございます。後でこれにつきまして、詳しく説明をさせていただきます。

まず、清水川の改修計画、改修に至った経緯でございます。清水川流域の被災状況をご覧いただいておりますけれども、清水川は、平成に入りまして、数多く台風とか集中豪雨で被災しております。中でも、2段目の平成4年10月の台風18号のときですけれども、72件という数多くの家屋が床下浸水しております。こうしたことから、早急に浸水被害を解消するような治水工事に着手する必要性が生じ、平成16年度に、国庫補助事業として採択され、ようやく事業化の運びになったものでございます。

清水川の改修事業の概要でございます。多発する家屋の浸水の中でも、先ほどお話ししましたように、平成4年10月の洪水が一番ひどかったわけですけれども、これに対して、安全に洪水を流下させることができる断面で川づくりを目指します。

事業区間は利根川の合流点から武木田橋までの約1,600メートルでございます。この部分を改修することによりまして、下流部のほうで、毎秒30トンぐらいの断面を持たせるような計画でございます。

河道は、標準断面図をご覧いただいておりますけれども、本来であれば、法勾配を多く持たせて広い幅をとりたいところでございますけれども、ご案内のとおり、町中で、とてもそういうような余裕がございません。そういったことで、矢板護岸をつくりまして、垂直に河道を掘り下げて、それで断面を稼いで、先ほどお話ししました30トンの流量を流していこうという計画でございます。

また、関連事業としまして、銚子大橋の架換事業が今現在進んでおります。ちょうど川の上に現況大橋がかかっている状況でございます。銚子大橋につきましては、昭和37年に架橋されております。約40年経過しておりまして、塩害とか交通量の増加で、かなり

老朽化が進んでおりまして、早急に架け換えていかなければいけない。更に、平成12年にありました地震では、橋梁の部材の一部が破損したというようなこともございまして、安全性にも問題が生じております。ですから、大急ぎで架け換えるということで、ただ今、大橋の架け換え工事を進めておるところでございます。

この橋は、先ほどお話ししましたように、昭和37年に、当時の道路公団がつくられた橋でございます。余談ですが、昭和37年というと、先ごろ新聞にも載ってありましたけれども、3月10日に東京大空襲があったと。銚子も結構空襲を受けて、灰塵に帰したというような話も聞いております。わずかその17年後には、このような橋を当時の人がかけてくれたと。いかにも苦労して、この橋をつくったなというようなことが、この写真でうかがえるかと思えます。

大橋の関連区間ということで、平面図ではわかりにくいんですけども、左側が利根川です。右側の交差点になっているところが国道356号、それから国道126号、124号の交差部です。ブルーで塗ってありますが、これから改修事業を進めていく清水川でございます。それから、グリーンで示してあるところが、今現在の銚子大橋でございます。赤で塗ってあるところが、これから新たにつくる銚子大橋でございます。位置関係ということで、こういうような状況になってございます。清水川には、ここでもご覧いただけるとおり、数多くの橋がかかっております。そういったことから、清水川を改修するに当たっては、そういった橋を架け換え、それから大橋と一体となって進めていく必要があります。これら事業の連携を十分図り手戻りがないように、将来に残るような事業として、工事を進めてまいりたいと考えております。皆様のご理解、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

5-7 議事に関する質疑

【高橋座長】 ただいま事務局から、議事の(2)から議事の(6)までを一括して説明がありましたが、このことについて何かご意見等がありましたら、お願いいたします。

【滑川委員】 資料4の説明の中で、黒部川・中川の件で、小見川の所長さんですか、説明の中で、時代に配慮した環境、これはいいんですけども、コンクリートを使用しない、コンクリートを使わない、コンクリートが見えない、多自然型工法を用いてという説明の中で、コンクリートを使用しない、コンクリートを使わない、コンクリートが見えないという説明は、ちょっと説明の言葉が理解できないわけであります。

それならば、私は個人的に、いろいろ国土交通省の会議にしょっちゅう出ていますけれども、県の会議も最近、銚子大橋の件で、しょっちゅう出席し、県の整備事務所の幹部のいろいろな勉強会で勉強させられていますけれども、先ほどの黒部川・中川のコンクリートを使用しない、コンクリートを使わない、コンクリートが見えないという説明は、意味不明な説明だと私は個人的にさっき考えて、メモったわけですが、ならば、黒部川・中川の災害復旧工事の説明の中で、ある部分には、やむを得なくコンクリートを使用したけれども、コンクリートが水面上にかからないように、多自然型、今、国土交通省は多自然型工法をよくやっていますけれども、多自然型工法を用いとか、川に優しい、環境に配慮した工法で工事を完成させましたという説明のほうが、委員に対して説得力があると私は思うわけでありますよ。どうなんですか、先ほどの説明の方。

【高橋座長】 はい、どうぞ。

【事務局(木村)】 おっしゃるとおりだと思います。

【滑川委員】 そうですか。わかりました。

【高橋座長】 ほかにございますでしょうか。

【桜井委員】 桜井でございます。小野川放水路について、1点だけご質問します。30年ほどかかまして完成をしたということで、佐原市民の皆様方も、集中豪雨がありますと不安だったのが解消されまして、大変ありがたいことなんですけど、その点では、関係者の皆様方に敬意を表したいと思うんですけども、私、何年か前まで北総東部のほうに関係をしております、この小野川の放水路の工事が、たしか全長が2キロ近くで、トンネルが相当量あったわけでございますけれども、そのトンネル内の管理規則が、私が関係し

ていたときにはまだ完成しておりませんで、実はトンネル内の水質が、清掃排水と申しますか、それが非常に少なかったように記憶をしておるわけです。そのため、トンネル内の水がよどみまして、北総東部の中でも、通水をしませんと、アオコ等が発生したり、あるいはアオコそのものが死にまして、悪臭を出したりなんかするようなことがあったわけでございますけれども、小野川のメンテナンスといいますが、管理がどのようになっているかというのをちょっとお聞きしたいと思って、その水質に関する配慮がどうなっているかというのを教えていただければと思います。

以上です。

【高橋座長】 ありがとうございます。どうぞ。

【事務局（西山）】 香取地域整備センターの西山といいます。小野川につきましては、去年の7月から供用開始しているんですが、供用開始時点から現在は、水質の調査を1年間実施するというので、今経過途中でございます。その結果等が出ましたら、また水資源機構さん等ともお話しさせていただくことになるかと思います。現在は、そのような状況になっております。

【高橋座長】 よろしいですか。

【桜井委員】 はい。じゃあ、いずれにいたしましても、十分水質には配慮していただきたいと思います。水を利用するほうの立場からしますと、そういうようなお願いをしたいと思います。

【高橋座長】 じゃあ、事務局のほうで、よろしく願いします。ほかにございますでしょうか。

【宮内委員】 銚子の宮内でございます、清水川の改修計画について、少々希望を述べさせていただきますと思います。

ご存じのとおり、銚子の地形は、利根川の水位とそれほど高低差がない土地でございますので、川の流れが非常に緩やかなんですね。このために、この計画を見させていただきますと、川幅を広げることができないということで、河道を掘削する。深くしてくれるということのようですけれども、利根川のほうに堰というんですか、水門というのか、樋管っていうんですか。ああいうような施設をつくりまして、利根川の水をとめていただかないと、清水川をいくら掘りましても、利根川の水がどんどん入ってきてしまうというようなことが考えられると思うんです。その辺のところは当然計算されて、こういうような計画になったんだらうとは思いますが、最終的には、利根川との境目に、水門をつくって

いただきまして、強力な排水ポンプを設置していただかないと対処できないのではないかと私個人的に考えております。その辺のところを考慮していただきまして、これからの工事に取り入れていただければありがたいと思います。

それから、もう1点、すみません。これは、この河川とはちょっと異なるかとは思いますが、先のスマトラの地震による津波ですね。銚子の場合には、三方を海と川に囲まれた土地でございます。それで、先ほど申し上げましたように、利根川の水位と土地の高低差がそれほどございません。したがって、ああいうような津波、ああいう大きなやつでなくても、ちょっとした津波が来た場合に、かなりの被害を受けるんじゃないかと、最近そういうような危惧をしております。これからのことになりますけれども、こういう堤防を考慮していただきましたらありがたいなと思います。

以上でございます。

【高橋座長】 ありがとうございます。どうぞ。

【事務局(富澤)】 断面が広げられず掘るだけでは心もとないというようなご指摘だったかと思っておりますけれども、確かに、そういうお話もございしますが、断面は、可能な限り、あの中で拡げていきます。ご案内のとおり、両脇を道路が走っており、住宅が密集している。そういった中で、可能な限り河道幅を広げていく。それで、なおかつ下を掘って断面を稼いでいこうという考え方でございます。それで、利根川の水位に支配されて流れないんじゃないかというお話だったかと思っておりますけれども、その辺は、十分考えておりまして、水門とかポンプ場の話もございましたが、河口の処理をどうしていくかということは、今後、国土交通省さんのほうとよく話して決めさせていただきたいと考えてございます。

それから、2点目の堤防につきましては、私どものほうの管轄ではございませんので、国土交通省さん、利根川下流河川事務所さんのほうなので、その辺につきましては、私も回答できかねますのでご理解いただきたいと思います。

【宮内委員】 よろしく申し上げます。

【高橋座長】 ほかにございますでしょうか。

【吉川委員】 小見川の吉川といいます。黒部川・中川の改修工事は大変よく仕上がっているということを、今大体説明受けましたが、黒部川下流の貯水池の部分ですけれども、貯水池の部分の川の近くといいますか、黒部川から見て右岸の地域になりますけれども、ここには全然出ていませんが、遊水池化するのではないかと心配しております。貯水池というのは、この説明にも書いてありますけれども、遊水池というのは、洪水時の、非常時

のときの雨水をためるものですが、田畑がありますし、住宅地もあります。そういうところが遊水池化するのではないかと心配しております。

といいますのも、国道356号と黒部川に挟まれた地域は、昨年10月の台風23号が来ましたが、そのときに消防団は3日ずつ、6日間も黒部川の水位の上昇、それに家屋の浸水等を見て回ったということがございます。そして、黒部川に合流する小堀川ですが、普通だったら、上流から下流のほうに、貯水池側のほうに水が流れているんですけども、台風23号のときには、黒部川の水が小堀川の豊機場と申しますか、上流の排水機場のほうへ水が流れていまして、黒部川の水位の上昇がはっきりしてきたと申しますか、上流の水が一気に押し寄せてきて、耐え切れなくなったと申しますか、水位が上昇しまして、非常時のこととは思いますが、豊機場を回して利根川に排水したということがございます。

そういうことで、黒部川の右岸地域の洪水の心配をなくするためにも、一番近い排水機場として、阿玉川水門がありますけれども、水門の脇に大きな排水機場をつくってもらって、一気に排水できるようになれば、当地域の住民も安心することと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

【高橋座長】 ありがとうございます。事務局、どうですか。

【事務局(篠塚)】 小見川出張所の篠塚です。黒部川の出水時の対応をまず説明しますと、黒部川の洪水対策は、国土交通省さん、利根川河口堰管理所さん、それと県が連携して実施しております。まず、黒部川が洪水になりましたら、河口堰の脇にあります黒部川水門を全門全開といたしまして、さらに黒部川の水位が、YPでいいますと、1.6メートルぐらいに上昇するというおそれがあるときに、国土交通省管理の黒部川の排水機場、これは排水能力が毎秒12トンございます。それとあと、県で豊排水機場の処理能力が毎秒6トン。その上流に一之分目の排水機場がございまして、これが毎秒6トンということで、この3機場の運転を行い対応しております。黒部川水門を開けていれば、排水能力は、ポンプの数十倍あるわけですが、潮位の関係もありますし、また利根川本川の水位が上昇しますと、逆流防止のために水門を閉じなければいけないという問題がありまして、常に三者が連絡体制を密にしまして対応しているところでございます。整備水準を向上させるということは、非常に大きな課題でございまして、今後、そういう意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

【高橋座長】 ほかに。どうぞ。

【越後委員】 「黒部川をふるさとの川にする会」の代表をやっております越後でございます。ただいまの排水のことで、関連するので、1つ聞きたいんですが、これは資料5の玉川の改修計画に出ておりますが、流下能力が毎秒20トンになっておりますが、これはどういう条件のもとでのやつかなと思っているんです。毎秒20トンといたら相当の量。これが出るときは、もう黒部川のほうの水位も相当高くなっているんじゃないのかなと思うので、こんなに出るものかなと思っておりますが、これから基本計画をやって、今、吉川さんのほうから話がありましたが、阿玉川の水門に大きな能力のポンプあたりがなければ、水害問題は困るという話が出ましたが、この毎秒20トンの量の根拠が、どうも私はわからないものですから、これをまず1つ教えていただきたいと思います。

それから、もう1つ、私たち、今、「黒部川をふるさとの川にする会」、つまり小見川町のボランティア団体としては、メンバーからいったら一番大きいかなと思います。いわゆる町の美化運動、黒部川を中心とした環境に取り組んでいる団体でございますが、確かに流域のごみ拾いをやったり、そういったことはできるんですが、実際の水質、毎月広報に出ております黒部川の水質が出されて、それを非常に神経を使いながら、監視といいますか、している団体なんでございます。

たまたま、これから7月か8月にあるインターハイ、そういったこともある。とにかく川をきれいにする。周りの流域のことは、我々ボランティアでやれますが、質をよくするということは、家庭の生活排水、これらで気をつけてもらうように、台所のネットか何かを配ったりしてますが、そんな効果があるものだとは思っていません。ところが、たまたま昭和橋の先に、立派な行政でつくってくれた河川浄化施設があります。これあたり、私ら、みんなに、行政もこういうような努力をしているんだから、一緒に頑張ろうとやっているんですが、土曜日か日曜日に、みんなで浄化施設の見学に行こうといっても、ちょっとあんまり近づけないような形にしてある。この辺は、もう少し公開していただきたいなと思っております。

この2点でございます。よろしく申し上げます。

【高橋座長】 ありがとうございます。どうぞ。

【事務局(篠塚)】 今の玉川の毎秒20トンの根拠なんですけれども、先ほどもご説明させていただいたんですけれども、黒部川流域につきましては、平成8年9月の洪水を整備目標としているということで、この降雨に対して安全な河道整備にするということになると、毎秒20トンの断面が必要になってくるということでございます。

あと、黒部川関係の美化運動、いろいろご協力いただいて、大変ありがとうございます。今言われた昭和橋の上流の浄化施設、黒部川の浄化施設になるかと思えますけれども、これにつきましては、施設の水深が深いため、いろいろな方が入って、転落したりすると困るため、出入り口については施錠をしています。見学等は私どもの小見川出張所のほうにお電話していただければ、職員がそこに行ってご説明できます。なかなかオープンにというのはちょっと難しいと思えますので、そういう形で見学をしていただきたいと思います。

以上でございます。

【高橋座長】 よろしいでしょうか。

【越後委員】 はい、実は今の件、我が町の環境衛生課の所掌の団体になっておりますので、それを經由してお願いしてみたら断られたというような話なんでございます。かなり団体の皆さんに、今度行くぞと言って集めたところ、断られたというものですから、代表になっている私が、ちょっとばつが悪かったなと思わしてね。お話を聞きましたら、ちゃんとした連絡をとれば見せてくれるんだというのであれば、それで結構でございます。連絡上の問題だと思います。

もう一つ、やはりこの毎秒20mトンの話なんですけど、出ていく黒部川の貯水池になりますかね。そのレベルが高い。大体条件として同じなんですよね。そのときに、20トンが出ていく間口といたしますか、それは物理的に可能なものなのかどうか。やっぱり電力を必要とするポンプでもって上げてやらなきゃ水は移動しないと思うんです。

【高橋座長】 ただいまの件、どうですか。

【川野所長】 お答えさせてもらいますけれども、基本的には、黒部川の水門を、水位差があれば、当然自然流下で流れていきます。ただ、潮位が上がってきますと、どうしても閉めざるを得ないといったときに、ポンプで、全部で24トン、強制的に排水するというところでバランスをとっております。基本的には先ほどご説明したように、平成8年9月洪水を河川整備の目標としており、玉川については、20トンの断面で整備すれば、とりあえず問題ありません。

ただ、先ほどの説明の中にごさいましたように、内水というものも、どうしても出てきますけれども、その辺につきましては、小見川町さん等と相談して対応していかねばいけないと思っていますし、それから、先ほどの見学の件につきましてはですが、これにつきましては、黒部川流域に3カ所の浄化の施設を持っております。皆さん、土曜日とか日曜日、そういう形で見学をしたいということがあれば、町を經由しても結構ござい

ますけれども、直接連絡していただければ対応することは十分可能だと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【越後委員】 はい、了解いたしました。

【高橋座長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

【小林顧問代理（川口氏）】 座長。

【高橋座長】 どうぞ。

【小林顧問代理（川口氏）】 利根川下流河川事務所でございます。所長の小林は、今日欠席させていただいております。私、副所長の川口でございます。代理で出席させていただいております。

先ほど、銚子市の宮内様だったでしょうか、利根川の本川の堤防をとということで、津波も考えたものでどうでしょうかというお話だったような気がしたんですけれども、今のところ、利根川の堤防は、津波までは考えておりません。堤防は、利根川河口堰から下流域、千葉県さんのほうですね。それと茨城県さんのほうと、実は堤防がございませんでした。数年前から家屋の浸水被害があったということも契機になりまして、堤防をつくり始めてきています。銚子市さん側も家屋が浸かるところを優先して堤防をつくっていくという心づもりで計画を進めてございますので、順次、100%、満々の堤防かというわけにはいかないと思うんですけれども、国の予算の状況と全国のバランスの中で、整備してまいります。そういう計画でございますので、一朝一夕には参りませんが、少しずつ整備していくつもりでございます。

ただ、津波対策ほどの高さは考えてございませんが、これは全国の河川がそうであろうと思います。津波のことはわかりませんので、どのくらいの津波が来るかというのは。だから、河川堤防で津波を持っているのは、私が知る限りはなかったかと思います。ただ、海岸堤防とかは、かなり高いものをつくってございますけれども、そういう状況であるかなと思いますので、堤防は順に進めてまいりますけれども、また皆様方のお力をいただきながら、進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと存じます。

【宮内委員】 ありがとうございます。必ずしも津波を対象にしたものではないんですね。強いて言えば、津波につながるものではありませんけれども、ただ、銚子の場合には、先ほど申し上げましたように、利根川の水位と土地の高さがそれほどないということです。それから、この佐原の近辺に参りますと、かなり高い、あれは堤防だろうと思うんですが、そういうものが設置されておりますよね。ですから、これほどの高さでなくても、もう少

しゃっていただけると、少しは安心できるのかなというようなことでございます。ただそういうことで、これからの計画がありましたら、よろしくお願ひしたいということでございます。

【小林顧問代理(川口氏)】 はい。考えてございますので、順々と造っていくことになります。少し時間がかかりますけれども、またお力をいただきながらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【宮内委員】 ありがとうございます。

【高橋座長】 ほかにございますでしょうか。

それでは、本日の議事は終了したということにいたしますので、ここで進行のほうは事務局のほうにお返しすることにいたします。

【滑川委員】 いいですか。ついからです。議題には入っていませんけれども、香取地域整備センターと因果関係がありますから。今日、ほんとうは14時から国土交通省の水面利用懇談会がある予定でしたけれども、向こうの調整がずれて、バッティングするから10時からやったほうがいいということで、今日10時から千葉・茨城関係機関全部、国土交通省が集めて河川環境管理財団が企画した件で、利根川下流部水面利用協議会の第2回検討会が行政、警察、各市町村長、茨城・千葉の代表ですね。関係者が集まって、この骨格が示されたわけなんですけれども、千葉県の香取地域整備センターの方も来ていましたけれども、河川課からも来ましたね。あの方の立場では答えられないと思うから、今日午後2時から、香取・銚子圏域流域懇談会があるから、そこで香取地域整備センター所長にその件はちょっと問いただしてみるからということで、これは茨城県側の漁業組合、千葉県の漁業組合全部これは関係する問題なんですよ。

水面利用協議会の案件は、利根川下流部係留船対策計画案で、国土交通省の管理する利根川本川の漁業組合の所有する漁船登録、1級から7級まで、7級の無動力船までの不法係留をなくそうと。それで、公の国の河川を無断利用する輩を排除しようという1つの骨格案の中で、そのすみ分けをすることなんですけれども、これもやっていくと、国は徐々に行動を実施計画に移すんでしょうけれども、各漁業組合長はかなり危険な立場に立たされるわけです。大いにこれは、将来的な河川管理上はやっていかなければならないと思います。

バブルが終わって、東京都、横浜の大都会沖の東京湾では、かなり当時何千万、何百万したプレジャーボートが、今、夜間トラックで、利根川や黒部川、または茨城、栃木の不

法係留場所に無断で河川に放置して、月に1回とか月に二、三回の割合でボートの所有者が遊んでいるわけですが、なぜかという、ボートの維持管理料が取られない河川に不法係留しているということを国は今、その利根川から、案を作って、各関係機関の協力を得て、今日午前中、第2回の骨格案が決まったわけですが、これを実施すると、この近辺においては、不法係留は、どこの河川にも、放置してありますけれども、特に河口堰下流の右岸・左岸には多いわけですよ。シジミの密漁船とか、ハマグリの密漁船とか、いろいろあるわけですから。これはもう行政と警察と、各組合長。組合長は今先頭に立たなければすみ分けできないですけどね。かなり勇気と度胸と、かなり身体的にかかるわけですよ。これやってるとね。

そういう中で、大いに協力、結構なことでありますが、もしこれが、本格的に実施計画に動いた場合に、不法係留者は、県が管理する河川に、国がやかましくなったからと、利根川本川には置けないと。漁業組合も国と一緒に不法係留を排除するというので、黒部川や利根川本川に隣接する河川に、一部の不法係留船は逃げていくと思うんですよ。その受け皿というか、その対応は香取地域整備センターは、国土交通省はご指摘のとおりで、県とも強力に協議して対応を図っていきますからと、午前中は答えましたけれども、特にこの銚子・佐原の圏域は、不法係留船の排除船の対象船が多いわけでありまして。だから、国がそういうふうに着々と進めていますから、今言ったとおり、本川から逃げ出すというか、本川がうるさくなったと。では、違う県の管理する河川は、まだそういう骨格の対応がなされてないから、じゃあ、県の管理する川に一時的に逃げておこうと。遊びは本川ということも、これはもう現実問題としてなってくるわけですよ。その点、香取地域整備センター所長は、この実施計画が本格的になった場合は、どのように対応をとるか。率直にお聞かせをお願いします。

【川野所長】 午前中の話は報告受けておまして、不法係留につきましては、県としても非常に重要な問題と思っております、議会でも不法係留については、いろいろな先生からもご質問いただきまして、4年前でしたか、議会へきちっとした対応をとるということで答弁しております。

私どもの小野川も、黒部川も、不法係留というのは現実でございます。そうした中、利根川本川へ直轄さんのほうで、そういう強い措置をとれば、当然、組合長がおっしゃったように、私どものほうへ流れてくる可能性がございます。これらにつきましては、千葉県だけの問題ではございませんので、茨城県と、それから直轄さんとも調整しまして、そう

いう抜け道というか、県の河川のほうで、不法係留が増えることのないように、きちっとした打ち合わせをいたしまして対応していこうと思っております。

以上でございます。

【滑川委員】 ありがとうございます。国のすばらしい、1つの河川管理上の計画案ですから、戦後はいろいろ、国、県、市町村と、地方分権時代と言われてますが、まだまだ国が動けば、県が動かなければならない。県が動けば、市町村長が動かなければならない。国、県、市町村のこういう事業計画は、みんなで協力し合って、みんなで知恵を出し合って、みんなで前に進まない、なかなか前に進まないというのがそういう事業計画でありますから、今度は、これもいろいろな漁業組合長の見解はありますけれども、自分はこの計画案は大賛成であります。

今日、提案されまして、今度は、これは所長が言ったとおり、千葉県だけの問題ではありませんから、もう河川という河川、全国的な問題であります。レジャー産業、バブルの終わった後のこういう不法係留、不法船、放置船が、皆さん知っているとおり、かなりあるんですね。今度は、案として、利根川の場合は、こういうステッカーを張らなければ、全部不法、遺失物法等に基づいて、銚子のマリーナに全部法律で国土交通省が移動して、そこである一定期間、法律に基づいて、違法係留船として法的に処理すると。産業廃棄物として処理するというもので、かなり実効力を伴ったことなんだろうけど、この案に対しては、いろいろな組合長の見解がありますけれどもね。これは、総論ではみんな大いに賛成だと、賛成しなければならない義務があると思うんです。よろしくお願いします。

【川野所長】 わかりました。

6. 閉 会